

環境用語解説

(本文中の＊印のある用語等について解説)

[あ行]

ISO14001 P50

国際的な非政府機関である国際標準化機構（ISO）が制定した環境マネジメントに関する規格。

生産、流通、廃棄などの一連の事業活動における環境保全対策を体系的に①計画立案し、②実行し、③チェックし、さらに、④改良していくシステムとして8年9月に制定され、企業はもとより自治体での認証取得も活発になってきている。

愛鳥週間 P95

昭和25年から毎年5月10日～16日の一週間で「愛鳥週間（バードウィーク）」とし、野鳥保護の精神を普及するため、全国各地で探鳥会などさまざまな行事を開催している。また、この週間の中央行事として、「全国野鳥保護のつどい」を各都道府県持ち回りにより開催している。

アオコ P150

富栄養化の進んだ湖沼などで、植物性プランクトン（主として藍藻類）の異常増殖により、水面が緑色あるいは青色に変色する現象をいう。春から夏にかけて発生することが多く、大量に発生すると腐敗して悪臭を発したり、魚介類のへい死をもたらすこともある。

青潮 P155

海岸から沖合にかけて酸素をほとんど含まない青白い水面が広がる現象で東京湾では春から秋にかけて発生することが多い。

赤潮によって大量に発生したプランクトンの死骸が海底に沈み分解する時に、酸素を消費して海底に酸欠状態の水塊ができ、陸から沖に向かって吹く風などの気象条件によって、酸素の少ない低層水が沿岸部の表層に沸き上がる時に発生する。低層水に溶け込んでいる硫黄分が水面近くで酸素に触れて粒子状となり青白く見え

るといわれている。青潮の発生により、沿岸部に生息するアサリなどの貝類やカレイなどの底生魚類が大量に酸欠死することがある。

赤潮 P150

海域における富栄養化現象のひとつで、海中の微小な生物（主に植物プランクトン）の異常増殖により海面が変色する現象をいう。東京湾では茶褐色に変色することが多いが、プランクトンの種類により赤色や黄褐色や緑色などにも変色することがある。

主として夏に多発する。

アスベスト（石綿） P105

アスベスト（石綿）は、天然に産する繊維状ケイ酸塩鉱物で、耐熱性、耐磨耗性に優れ、酸、アルカリなどにも強く、丈夫で変化しにくいという特性がある。

この特性から、高度成長期（昭和45年～平成2年）には、建築工事の吹付け作業やスレート材などの建築材料、工業用品などに広く使われてきた。

しかし、アスベスト（石綿）の繊維は極めて細いため、気づかぬうちに人体に吸い込み蓄積されると、肺がんや中皮腫など健康に悪影響を及ぼすおそれがある。

また、暴露から発症まで20年から50年と潜伏期間が長いことが特徴です。

圧密 P171

まだ固まっていない堆積物が、上部の堆積物の荷重によって圧縮され生じる沈下現象をいい、堆積年代の新しい沖積層や盛り土部分で生じる圧密は、地盤沈下の一因となっている。

硫黄酸化物（SO_x） P105

石油などの硫黄分を含んだ燃料が燃焼して生じる汚染物質である。一般的に燃焼過程で発生するのは大部分が二酸化硫黄（SO₂：亜硫酸ガス）であり、無水硫酸（SO₃）が若干混じる。

環境基準は、二酸化硫黄（ SO_2 ）について定められている。

硫黄酸化物は、人の呼吸器に影響を与えたり、植物を枯らしたりする。

一酸化炭素（ CO ） P137

炭素を含む燃料が不完全燃焼する際に発生し、主な発生源は自動車である。

一酸化炭素が体内に吸入されると、血液中のヘモグロビンと結合して酸素の補給を妨げ貧血を起こしたり、中枢神経をまひさせたりする。

上乘せ基準 P158

大気汚染防止法第4条第1項又は水質汚濁防止法第3条第3項に基づき、都道府県が国の定める一律の排出（水）基準にかえて適用するもので、規則で定める排出（水）基準よりきびしい基準をいう。

エコセメント P49

焼却灰に石灰石や粘土を混ぜ、焼成してつくられる。製造過程において 1350°C 以上で焼成するため灰中のダイオキシン類が分解される。普通セメントと同じ用途に使用できる普通型エコセメントと廃棄物に含まれる塩素分を取り込み、早く固まる速硬型エコセメントの2種類がある。

エコタウンプラン P49

新技術の活用により廃棄物等のリサイクルを推進するために都道府県等が作成し、国の承認を受けた環境調和型まちづくり構想の一般名称。

MSDS制度 P206

事業者が化管法で定める化学物質を含む製品を他の事業者に出荷する際、その化学物質に関する情報を化学物質等安全データシート（MSDS）で提供する制度。

オゾン層 P82

大気中のオゾン層は、その約90%が地上から10～50km上空の成層圏と呼ばれる領域に集まっており、通称「オゾン層」と呼ばれている。地球を取り巻くオゾン層は、太陽光に含まれる紫外線のうち有害なものの大部分を吸収しているが、このオゾン層が特定フロン等の物質により

破壊されることにより地上に到達する有害紫外線の量が増加し、人の健康や生態系などに悪影響が生じるおそれがあるとされている。

汚濁負荷量 P159

汚濁負荷量とは、排出される汚濁物質量をいい、主としてBOD、COD、窒素、りん、SSの1日当たりのトン数で表される。これは、家庭や工場など汚濁源から排出される排水量とその汚濁物質の濃度の積によって計算される。河川などの水域の状況などによっては濃度規制だけでは不十分で総量規制が問題となり、いかに負荷量を削減するかが重要となる。

温室効果ガス P83

赤外線（熱線）を吸収する作用を持つ気体の総称。温室効果ガスがなければ -18°C にもなる地球は、これらが大気中に存在することで地表の気温が平均 15°C 程度に保たれている。この温室効果ガスの増加により、地球全体がまるで「温室」の中のように気温が上昇する現象が地球温暖化である。

京都議定書では、温室効果ガスのうち二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、ハイドロフルカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（ SF_6 ）の6種類が削減の対象となっている。

【か行】

海中公園地区 P92

国立公園又は国定公園の区域内の海面のうち、海水の清澄な海域であって、海中景観のすぐれている区域として指定された地区。

環境基準 P108

人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準をいう。

現在、大気汚染、水質汚濁、騒音、航空機騒音、新幹線鉄道騒音及び土壌汚染に係る環境基準が定められている。

ただし、底質のダイオキシン類に係る環境基準については、速やかに対応をとるべき基準であるとの解釈が国から示されている。

環境ホルモン（外因性内分泌かく乱化学物質） P217

化学物質のうち、体内に取り込まれると女性ホルモン等による正常な作用に影響を与え、その生物あるいはその子孫の生殖機能に深刻な障害が発生するなどのおそれのある物質をいう。環境中に放出され、まるでホルモンのように作用するので環境ホルモンと呼ばれる。食器等に使われるポリカーボネート樹脂の原料であるビスフェノールA、界面活性剤が環境中で分解して生じることもあるノニルフェノール、その他ダイオキシン類、有機塩素系殺虫剤などの物質が疑われている。

環境リスク P211

環境リスクとは人の活動によって加えられる環境への負荷が、環境中の経路を通じ、環境の保全上の支障を生じさせるおそれ（可能性）をいう。環境リスクを評価するための手法はリスクアセスメントと呼ばれている。

現在、注目されている化学物質に係るリスクアセスメントとは、曝露される量・期間と健康影響の関係を定量的に把握し、現状又は将来の曝露の状況（曝露量、曝露経路、期間、曝露される人の数と種別など）を調査することにより、現状又は将来の状況における化学物質の健康影響について定量的な評価を行うことである。

この結果に基づく対策等をリスクマネジメントと呼び、許容しえないリスクは削除されるとともに、技術・社会・経済面での調整を行ったうえでリスクを最小限にすることが図られる。

感染性廃棄物 P197

医療関係機関等から発生し、人が感染し、又は感染する恐れのある病原体が含まれ、若しくは、付着している廃棄物又はこれらの恐れのある廃棄物をいう。感染性廃棄物には、感染性一般廃棄物と感染性産業廃棄物がある。法の区分では、特別管理廃棄物に含まれる。

揮発性有機化合物（VOC） P113

大気中に排出され、又は飛散したときに気体である有機化合物で、代表的な物質としては、トルエン、キシレン、酢酸エチルなどがありま

す。主なもので約200種類あり、浮遊粒子状物質や光化学オキシダントの原因物質の一つです。

急上昇方式、ディレイドフラップ進入方式 P134

それぞれ、騒音の軽減を図るため採用されている航空機の運航方式で、その概要は次のとおりである。

区 分	運航方式の概要
急上昇方式	離陸後、高度1000m前後まで急上昇させることにより、騒音軽減を図る方式
ディレイドフラップ進入方式	脚下げ及びフラップ下げ操作を遅くして、機体の空気抵抗を減じ、エンジンの必要推力を減じることにより騒音軽減を図る方式

K値規制 P113

施設ごとに煙突の高さに応じた硫黄酸化物許容排出量を求める際に使用する大気汚染防止法で定められた定数である。K値は地域ごとに定められており、施設が集合して設置されている地域ほど規制が厳しく、その値も小さい。

光化学オキシダント（O_x） P109

大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線を受けて光化学反応を起こして発生する二次汚染物質で、オゾン、*PAN（Peroxyacetyl-nitrate）等の強酸化性物質の総称である。

このオキシダントが原因で起こる光化学スモッグは、日ざしの強い夏季に多く発生し、目をチカチカさせたり、胸苦しくさせたりすることがある。

降下ばいじん P106

大気中の汚染物質のうち自己の重量により、又は雨滴に含まれて地上に落下するばいじん、粉じん等をいう。

公共用水域P150

河川、湖沼、港湾、沿岸海域など広く一般の利用が可能な水域及びこれらに接続する下水路、用水路等公共の用に供する水域をいう。

COP3（地球温暖化防止京都会議） P83

気候変動に関する国際連合枠組条約第3回締約国会議（COP3）として、平成9年12月に161か国の参加のもと、京都市で開催された国際会議。

この会議では、2000年以降の地球温暖化対策の国際的な取組みについて議論され、1990年を基準年とし、2008年から2012年の目標期間の締約国全体の対象ガスの排出量を削減することを内容とする「京都議定書」が採択された。我が国については6%の削減目標が定められた。

湖沼基準条例 P160

小規模畜舎のような水質汚濁防止法や湖沼水質保全特別措置法による排水規制になじまないものについて、湖沼水質保全特別措置法第19条の規定により、構造及び使用の方法に関する基準を「湖沼水質保全特別措置法に基づき指定施設等の構造及び使用の方法に関する基準を定める条例」で定め、その遵守を義務づけることにより汚濁負荷の削減を図ることとしている。

こどもエコクラブ P80

子供たちが地域の中で、主体的に環境学習及び環境の保全に関する活動を行うクラブで、環境庁（現環境省）が平成7年度から「こどもエコクラブ事業」として支援している。数人から20人程度の小中学生及び助言等を行う1名以上の大人（サポーター）から構成される。クラブでは、「エコロジカルあくしょん」及び「エコロジカルとれーにんぐ」とよばれる環境に関する活動を行う。

[さ行]

最終処分場 P193

一般廃棄物及び産業廃棄物を埋立処分するのに必要な場所及び施設・設備の総体をいう。産業廃棄物最終処分場には、安定型（建設廃材等）、管理型（汚泥等）、遮断型（有害物質を埋立基準以上含む廃棄物）がある。

里山 P21

人が日常生活を営んでいる地域に隣接し、又は近接する土地のうち、人による維持若しくは管理がなされており、若しくはかつてなされていた一団の樹林地又はこれと草地、湿地、水辺地その他これに類する状況にある土地とが一体となっている土地をいう。

里山活動団体 P21

里山の保全、整備及び活用に係る活動を積極的かつ主体的に行う特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人その他の営利を目的としない団体をいう。

酸性雨 P82

石炭や石油等の化石燃料の燃焼などに伴って発生する硫黄酸化物や窒素酸化物は、大気中へ放出されて雲粒に取り込まれ、複雑な化学反応を繰り返し、最終的に硫酸イオン、硝酸イオン等に変化する。このイオンを含んだ強い酸性の降雨を酸性雨という。

雨水は、もともと大気中の炭酸ガスが溶け込んでおり、pHは5.6であることから、一般にはpHが5.6以下の雨水が酸性雨とされている。

三点比較式臭袋法 P148

悪臭を人の鼻（嗅覚）で測定するいわゆる官能法の一つで、悪臭を含む空気が入っている袋1つと、無臭の空気だけが入っている袋2つの計3つの袋の中から、試験者に悪臭の入っている袋を当ててもらう方法である。6人以上の試験者によって行い、悪臭を次第にうすめながら、不明又は不正解になるまでこれをくり返す。その結果を統計的に処理して何倍にうすめれば区別がつかなくなるかとの値を出し、その値を臭気濃度とする。

COD（化学的酸素要求量） P151

Chemical Oxygen Demandの略

BODとともに有機物などによる水質汚濁の程度を示すもので、酸化剤を加えて水中の有機物と反応（酸化）させた時に消費する酸化剤の量に対応する酸素量を濃度で表した値をいう。

資源の循環利用林（しげんのじゅんかんりようりん） P98

木材を安定的、効率的に生産する機能を重視した森林

重金属類 P151

厳密な定義づけはないが一般的には比重が4～5以上の金属の総称で、そのうちの毒性の強いカドミウム、六価クロム、鉛、水銀などが水質・

土壌の環境基準や排水基準で定められている。

その多くは生体内に蓄積される性質があるため、微量でも軽視はできない。

集団施設地区 P92

国立公園、国定公園及び県立自然公園において、利用施設が漫然と公園の全区域に散在して、いたずらに自然の景観を損傷することを避けるとともに、施設の利用効果を上げるため、各種の公園施設を有機的かつ総合的に一定地区に整備し、公園の適正な利用を増進するために公園計画に基づいて指定される地区。

重量濃度規制方式 P114

温度が 0℃で圧力が 1 気圧の状態に換算した乾き排ガス（水分を含まないガス）1 m³の中に含まれる重量により規制する方式。ばいじんは g / m³N、有害物質（窒素酸化物を除く）は mg / m³N で表す。

浄化槽 P150

水洗し尿を沈澱分離あるいは微生物の作用による腐敗又は酸化分解等の方法によって処理し、それを消毒、放流する装置をいう。

水洗し尿のみを処理する施設を単独処理浄化槽、水洗し尿及び生活雑排水（厨房排水、洗たく排水等）を一緒に処理する施設を合併処理浄化槽という。

浄化槽法の改正により、平成13年4月以降は原則として単独処理槽の設置が禁止された。

振動レベル P127

振動の加速度レベルに振動感覚補正を加えたもので、単位としては、デシベル（dB）が用いられる。通常振動感覚補正回路をもつ公害用振動計により測定した値で、計量法の改正により「振動加速度レベル」と定義されたが、振動行政上従来どおり「振動レベル」と呼んでいる。

森林と人との共生林 P98

生活環境や貴重な自然環境を保全したり、森林レクリエーションや環境教育の場としての機能を重視した森林

スクリーニング P65

環境影響評価手続において、事業の特性や

事業の実施される地域の特性を踏まえ、その事業について環境影響評価を実施する必要があるか否かについて個別の事業ごとに判断する仕組み。

環境影響評価法において、事業者からの届出に対してその事業の許認可等を担当する行政機関が判定を行う手続として、この仕組みが導入されている。

スコーピング P65

環境影響評価手続において、事業者が、調査・予測・評価の項目や方法について地方公共団体や住民等に情報を提供し意見を聴いた上で、その設定について個別に判断する仕組み。

環境影響評価法及び千葉県環境影響評価条例において、環境影響評価方法書に係る手続として、この仕組みが導入されている。

水準測量 P171

一般的には高さを決定するための測量全般をいうが、地盤沈下や地殻変動等の調査では、水準点を基準点として用い、標高の変化を極めて精度の高い方法（精密水準測量）により、地盤変動を0.1mmの単位で求めている。

水準点 P172

土地の標高を表す標石で地盤変動状況などを調べるための基準として用いられる。

日本では、全国の国道や主要な道路沿いに2 kmごとに設置されている。

水土保持林（すいどほぜんりん） P98

水を育み、災害を防ぐ機能を重視した森林。

3R（スリーアール） P11

循環型社会づくりを推進していくために鍵となる、廃棄物の発生抑制（リデュース：Reduce）、製品や部品等の再使用（リユース：Reuse）、使用済製品等の原材料としての再生利用（リサイクル：Recycle）の3つの取組の総称。

生態系 P40

あるまとまった地域に生活する生物全体とその地域を構成する環境が一体となったシステムをさす。池、森、山、海域などが、それぞれひとつの生態系として扱われる。生態系の中では

生物同士、また生物と環境が互いに影響しあいつつ継続的な安定した関係を保っている。開発などによる自然の改変は、その地域の生態系のバランスを崩し、そこに住んでいた、いくつかの生物を減ぼしたりして、生態系の内容を変えてしまうおそれがある。

生物多様性 P83

ある地域にどれ程の種類の生物又は生物の構成する系が存在するかを指すもの。生態系、種、遺伝子等のレベルでとらえられている。

騒音レベル P124

計量法第71条の条件に合格した騒音計で測定して得られるデシベル数であり、騒音の大きさを表すものである。騒音計の周波数補正回路A性で測定した値をデシベルで表す。なお、計量法の改正により騒音の規制基準等はすべて「音圧レベル」と定義されたが、騒音行政上従来どおり「騒音レベル（又はA特性音圧レベル）」と呼んでいる。

騒音の大きさの例

デシベル(dB(A))	騒音例
120	飛行機のエンジンの近く
110	自動車の警笛(前方2m)
100	電車がとどろく時のガードの下
90	大声による独唱、うるさい工場の中、カラオケ
80	地下鉄の車内、ピアノ
70	電話のベル、うるさい街頭、うるさい事務所の中
60	静かな乗用車、普通の会話、クーラー(室外、始動中)
50	静かな事務所
40	市内の深夜、図書館、静かな住宅地の昼
30	郊外の深夜、ささやき声
20	木の葉のふれあう音、置時計の秒針の音(前方1m)

WECPNLの騒音例

WECPN	騒音例
95	電車が通る時のガード下(100デシベル)の音が昼間1日160回あった場合のうるささ
85	大声による独唱(90デシベル)の音が昼間1日160回あった場合のうるささ
75	地下鉄の電車内(80デシベル)の音が昼間1日160回あった場合のうるささ
70	騒々しい街頭(75デシベル)の音が昼間1日160回あった場合のうるささ

65	電話のベル(70デシベル)の音が昼間1日160回あった場合のうるささ
55	普通の会話(60デシベル)の音が昼間1日160回あった場合のうるささ

総量規制 P62

環境基準を達成するため、その地域にある工場等の排出源に排出量等を割り当て、工場等を単位として規制すること。現在、大気汚染防止法（硫黄酸化物と窒素酸化物）と水質汚濁防止法（COD、窒素及びりん）に基づく総量規制がある。→「汚濁負荷量」

【た行】

ダイオキシン類 P211

廃棄物の焼却等の過程で非意図的に生成される化学物質でポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）を加えた210種の有機塩素化合物を総称して、ダイオキシン類という（ダイオキシン類対策特別措置法では、コプラナーPCBを加えてダイオキシン類といっている）。分解しにくい性質を持つことから、環境中に微量であるが広く存在し、生物の体内に蓄積しやすく、発がん性、催奇形性、免疫機能の低下などの毒性を有するといわれている。

WECPNL（加重等価平均感覚騒音レベル） P130

Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Levelの略。航空機騒音測定、評価のために考案されたもので航空機騒音の特異性、継続時間の効果、昼夜の別等も加味した騒音のうるささの単位である。

炭化水素（HC） P137

炭素と水素とからできているものを炭化水素といい、メタン、エタン、プロパン、アセチレン、ベンゼン、トルエン等があり、有機溶剤や塗料、プラスチック製品等の原料として使用されている。主として塗料・印刷工場、化学工場やガソリンスタンド等の貯蔵タンクからも発生するほか、自動車等の排出ガスにも含まれている。窒素酸化物とともに光化学オキシダントの原因物質の一つである。

地域森林計画 P98

民有林を対象に、立木竹の伐採、造林、林道保安施設等について5年ごとに10年を1期として都道府県知事が作成する森林計画。

地質環境 P171

地質環境は、「地層」・「地下水」・「地下空気」からなっており、地層のうち特に地表面付近の風雨や太陽光線による風化作用を受け、生物活動の場となっている部分が「土壌」といわれている。また、地層、地下水、地下空気の汚染を総称して「地質汚染」という。

窒素酸化物（NO_x） P137

窒素酸化物は、石油、ガス等燃料の燃焼に伴って発生し、その発生源は工場、自動車、家庭の厨房施設等、多種多様である。燃焼の過程では一酸化窒素（NO）として排出されるが、これが徐々に大気中の酸素と結びついて二酸化窒素（NO₂）となる。環境基準は二酸化窒素について定められている。

窒素酸化物は人の呼吸器に影響を与えるだけでなく、光化学スモッグの原因物質の一つとなる。

地盤沈下観測井 P175

地盤沈下が地下のどの地層で生じているかを調べるための施設で、通常、二重管構造の井戸を設置し、内管の抜け上がり量によって沈下量を測定する。

中間処理施設 P198

廃棄物の無害化・減量化・再資源化あるいは安定化を図るため、焼却、脱水、破碎、熔融等を行う施設をいう。

沖 積 層 P171

1万年くらい前から現在に至るまでの間に堆積してできた地層で、河川の流域や海岸沿いの低地に分布している。粘土・シルトなどで構成されている。

低公害車 P141

従来のガソリン車やディーゼル車に比べて、NO_x、粒子物質、CO₂といった大気汚染物質や地球温暖化物質の排出が少ない、または全く

排出しない自動車。

実用化されている主な車種として、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車がある。

電気自動車 P142

バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車。

自動車からの排出ガスは一切なく、発電所での排出ガスを考慮しても、低公害性が高い。また、走行騒音も大幅に減少する。

天然ガスかん水 P171

天然ガスを溶存している塩分の濃い地下水中で、太古の海水が地下深くに閉じ込められたものである。ヨウ素も多く含まれており、ヨードが生産されている。本県一帯の上総層群（300～40万年くらい前に海底でたい積した地層）中に存在している。

天然ガス自動車 P142

都市ガスの原料である天然ガスを燃料として走る自動車。

天然ガスはイオウなどの不純物を含まないため、排出ガスがクリーンである。

同タイプディーゼル車比、NO_xは70～90%、黒煙は100%改善。

特定フロン P86

オゾン層保護法（特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律）で定めるCFC11、CFC12、CFC113、CFC114、CFC115の5物質である。これらの物質は、成層圏で分解して塩素原子となり、この塩素原子がオゾン分子を分解させる作用を果たす。この反応は連鎖的に行われるため、オゾン層が破壊される。

特別管理廃棄物 P197

廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずる恐れがある性状を有するものとして法で定めたものをいう。特別管理廃棄物には、特別管理一般廃棄物と特別管理産業廃棄物がある。

トリハロメタン P168

メタン（CH₄）の4つの水素原子（H）のうち

3つが、塩素などのハロゲン原子に置き換わった化合物の総称で、発がん性、催奇形性があるとされている。

河川水等水道原水中のフミン質などの有機物と浄水処理の過程で使用される塩素が反応して生成される。

[な行]

二次汚濁 P150

公共用水域に流入する排水などに含まれる窒素やリンなどが栄養源となり、光合成によりプランクトンが発生・増殖し、二次的な汚れを引き起こすことをいう。

$\text{m}^3\text{N/h}$ （ノルマル立方メートル毎時） P116

温度が0℃圧力が1気圧の状態に換算した時間当たりの気体の排出量などを表す単位。

[は行]

パークアンドライド P142

自動車と公共交通とが相互連携する交通システムのこと。マイカー通勤者を対象とし、郊外の駐車場でバスに乗り換え、都心へ通勤するものである。これにより、都心への自動車流入の抑制、公共交通利用者の増加を図ることができ、都市部の活性化に資するものと期待されている。

ハイブリッド自動車 P142

ディーゼルやガソリンエンジンに、モーター、発電機や油圧ポンプなどを組み合わせて、ブレーキ時の制動エネルギー等を電気や圧力等に変えて保存し、発進・加速等に使用することで、エンジンの負担を軽減し、排出ガスを減らす自動車。

曝露 P211

肺・腸管・皮膚といった生体の外界との境界面が物理的・化学的作用因子（ここでは化学物質）と接触すること。

BOD（生物化学的酸素要求量） P151

Biochemical Oxygen Demandの略。CODとともに有機物による水質汚濁の程度を示すもので、

有機物などが微生物によって酸化、分解される時に消費する酸素の量を濃度で表した値をいう。数値が大きくなる程汚濁が著しい。

pH（水素イオン濃度指数） P151

水（溶液）の酸性、アルカリ性の強さを示すもので、pH7が中性、これより小さくなるほど酸性が強くなり、大きくなるほどアルカリ性が強くなる。JISに（「ピーエイチ」と読む。）とある。

ppm P109

parts per milionの略。100万分の1を表す単位で、濃度や含有率を示す容量比、重量比のこと。1ppmとは、大気汚染物質の濃度表示では大気1 m^3 の中にその物質が1 cm^3 含まれていること。

ppmC P111

メタン以外の炭化水素の濃度をメタン中の炭素の濃度に換算して100万分の1で表した単位。

ビオトープ P94

生物を意味するBioと場所を意味するTopeとを合成したドイツ語で、野生生物が生息できる空間を意味する。

光触媒 P143

紫外線などの光により、それ自身は反応せずに他の物質の反応を促進させる働きをする物質。

標準酸素濃度補正方式 P114

「濃度規制」方式の欠陥は、汚染物質も空気希釈して排出基準を遵守できることである。これを防止するため、排ガス中の残存酸素濃度と法律で定められた基準酸素濃度によって汚染物質の濃度を補正する規制方式をいう。

現在、ばいじん、窒素酸化物及び廃棄物焼却炉からの塩化水素についてこの方式による濃度規制が行われている。

富栄養化 P151

閉鎖性水域において、河川などから窒素、リンなどの栄養塩類が運び込まれて豊富に存在するようになり、生物生産が盛んになることをいう。微生物が急激に増殖する一方、それを餌とす

る魚類等の生物の増殖が追いつかないため、アオコ、赤潮等の問題が発生する。

物質循環 P40

環境の中では、さまざまな物質が生態系の働きや自然の物理的・化学的な働きによって、大気や水、土などの間を循環し、全体を保っている。

例えば、水は太陽のエネルギーによって大気中の水蒸気、川や湖の水、地下水、海水などとして循環している。また、水素、炭素、窒素、酸素、硫黄などの物質を形づくる主要な元素は、大気、天然水、蓄積物の構成成分として存在し、生物活動や物理化学的な作用によって、全地球的な規模での循環が形成されている。

それぞれの循環は相互に入り組んで、生物圏の存続と発展に重要な物質の流れを形成しており、この循環の一部の急激な変動は、生物や生態系の存続に重大な影響を与える。

負荷量規制 P164

排水中の濃度を規制するだけでは水質環境基準の達成が困難であると判断される場合、各事業場ごとの「汚濁負荷量」（排水濃度×排水量）の総量を規制する総量規制方式の中で、便宜的に、水質汚濁防止法に係る規制を「総量規制」、湖沼水質保全特別措置法に係る規制を「負荷量規制」と称して区別している。

現在、両規制とも、COD、窒素及びりんについて規定されている。

不等沈下 P171

地表面や構造物の沈下が一様でなく、場所によって沈下量に差が生じることをいう。不等沈下は、建物や護岸などの構造物に障害を与えるため、特に注意が必要とされている。

フミン質 P168

有機物が分解した結果生じる河川などの着色成分で、水道水の浄水過程で塩素と反応しトリロメタンを生成するものの一つである。

浮遊粒子状物質（SPM：Suspended Particulate Matters） P113

大気中に気体のように長期間浮遊しているば

いじん、粉じん等の微粒子のうち粒径が10マイクロメートル（1cmの1000分の1）以下のもので、大気中に長時間滞留し、高濃度で肺や気管などに沈着して呼吸器に影響を及ぼす危険があります。

閉鎖性水域 P150

地形などにより水の出入りが悪い内湾、内海、湖沼等の水域をいう。

ベンゼン（C₆H₆） P111

芳香族炭化水素の1つでベンゾールともいう。水に溶けにくく、有機溶剤に溶けやすい。常温常圧では無色の液体で特有の芳香があり、揮発性、引火性が高い。合成ゴムや染料等の原料、ガソリンのアンチノック剤、溶媒等として広範に使用されている。人体に対する影響は、急性毒性として麻酔作用が、慢性毒性として骨髓造血機能の障害がある。さらに、骨髓性白血病を起こし、発がん性があるとされる。我が国では、労働安全衛生法施行令により特定化学物質等として規制されている。

保安林 P97

水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成等の公共目的を達成するため森林法に基づいて指定された森林。

ポリ塩化ビフェニル P202

PCB（polychlorinated biphenyls）。水に溶けない、化学的に安定、絶縁性に優れる、沸点が高い等の性質をもつ工業的に合成された物質。

主にコンデンサ、トランス、熱媒油・潤滑油、感圧複写紙に利用されていた。

健康及び環境への有害性が確認され、昭和47年に製造が禁止されたが、分解されにくい、広範に環境中に残留していることが確認されている。

【ま行】

メタノール自動車 P142

アルコールの一種であるメタノールを燃料として走る自動車。

長距離走行が可能であり、排出ガスもクリー

ンである。

同タイプディーゼル車比、NO_xは50%、黒煙は100%改善。

モーダルシフト P142

モード（様式、形態）をあるモードから他のモードにシフト（移動、置き換え）すること。貨物輸送の場合においては、より省力的、省エネ、低公害の貨物輸送を実現するため、トラックから鉄道又は海運へ転換し、トラックとの複合一貫輸送を推進することをいう。

[や行]

有害大気汚染物質 P112

継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気汚染の原因となるものをいう。このうち、ダイオキシン類、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの5物質について環境基準が定められている。

有機塩素系化合物 P151

炭素または炭化水素に塩素が結合した一連の化合物の総称で、このうちトリクロロエチレン、四塩化炭素などの有機塩素系溶剤は、金属・機械部品の洗浄などに広く使われ、環境汚染が問題となっている。

要請限度 P139

自動車交通騒音・振動の測定結果を基に、法律により公安委員会等に措置を要請等することができる数値。

市町村長は指定地域内で測定を行った結果、自動車騒音又は振動が総理府令で定めた要請限度を超え、道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認められた場合、県公安委員会に対し道路交通法による措置をとるべきことを要請し、騒音については道路管理者、関係行政機関の長に対し防止に資する事項に関し意見を述べ、振動については道路管理者に防止のための措置をとるべきことを要請できるとされている。

[ら行]

ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約） P95

国境を越えて移動する水鳥の生息地としての観点を中心として国際的に重要な湿地の保全を図るため、湿地の登録制度を設け、登録湿地の保全と賢明な利用のための国際協力を推進することを目的としている。1975年に条約が発効し、我が国は1980年に24番目の締約国となった。2006年5月現在、締約国152か国、登録湿地1,601か所（総面積13,470万ha）で、我が国の登録湿地は33か所（130,293ha）である。

硫酸ピッチ P15

廃酸（pH2以下の極めて強い酸性）と廃油の混合廃棄物であり、硫黄分、アスファルト質などを含む黒いタール状の物質である。

硫酸ピッチは、そのほとんどが不正軽油の製造時に副産物として発生するほか、原油から潤滑油を製造あるいは廃油から潤滑油を再生する事業活動の過程で発生するものがあり、不法投棄等で問題とされるのは前者である。

硫酸ピッチの処理では、消石灰などであらかじめ中和した後に焼却処分されるのが通常である。

硫酸ピッチは、地中に漏れ出すと土壌や地下水汚染の原因となる。また、皮膚に触れるとただれ、目に入ると失明のおそれがあるほか、水が混じると亜硫酸ガスを発生し、吸い込むと気管や肺に障害が出るおそれがあるなど、人への健康被害も懸念される。

緑化率 P92

用地の面積に対する保存緑地及び樹木植栽による造成緑地の占める割合。

林野率 P97

国、県、市町村等の区域面積に対する森林面積の占める割合。

ただし、森林面積とは木竹が集団して生育している土地及び木竹の集団的生育に供される土地の面積。

レッドデータブック P94

絶滅のおそれのある野生動植物の種をリストアップしその現状をまとめた報告書。名称は、IUCN（国際自然保護連合）が初めて発行したものの表紙に赤い紙が使われていたことによる。我が国では、動物については1991年に環境庁から「日本の絶滅のおそれのある野生生物」が、植物については1989年に（財）日本自然保護協会・世界自然保護基金日本委員会から「我が国における保護上重要な植物種の現状」が作成されている。

本県では平成10年度に植物編を、平成11年度には動物編を作成し、公開している。また、平成12年度からは、「普及版」を作成し、公開している。